

平成22年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日時：平成22年8月17日（火） 13：30～15：00
2. 会場：高松サンポート合同庁舎 13階会議室
3. 出席者
委員：矢田部委員長、高塚委員、土井委員、中野委員、松根委員、
三木委員、渡邊委員
四国地整：局長、企画部長、河川部長、道路部長、営繕部長、
用地部長、他
4. 議事内容
 - ・ 四国地方整備局事業評価監視委員会運営要領の改定
 - ・ 再評価審議
 - 1) 仁淀川直轄河川改修事業（波介川河口導流事業）
 - 2) 波介川床上浸水対策特別緊急事業
 - 3) 肱川総合水系環境整備事業
5. 審議結果
 - ・ 互選により委員長に矢田部委員を選出。委員長代理に中野委員を指名。
 - ・ 四国地方整備局事業評価監視委員会運営要領を改定。
 - ・ 再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - 1) 仁淀川直轄河川改修事業（波介川河口導流事業）
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 2) 波介川床上浸水対策特別緊急事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 3) 肱川総合水系環境整備事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
6. 主な意見
 - ・ 当初事業費の算定に係る地盤状況の把握について、引き続き精度向上の検討を行うこと。
 - ・ 環境整備事業については、地域計画等、幅広い観点を含めた効果計測手法について検討することが望ましい。